

社会福祉法人三笠市社会福祉協議会個人情報保護規程  
老人福祉センター運営事業に関する個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人三笠市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、老人福祉センター運営事業（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

<p>個人情報の種類 (本事業にかかわって取得・利用する個人情報)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業担当者が老人福祉センター使用証交付台帳に記載した事項</li> <li>・本事業担当者が単位老人クラブ及び会員の住所、生年月日、性別、電話番号を記載した事項 (様式及び記載事項は別紙のとおりとする)</li> </ul>
<p>個人情報の利用目的</p>	<p>本事業による老人福祉センター事業を、適正かつ円滑に行うことを目的とする。</p>
<p>個人情報の利用・提供方法</p>	<p>老人福祉センター使用証交付台帳、単位老人クラブ及び会員の住所、生年月日、性別、電話番号等については、本事業担当者の管理のもとに保管するとともに、コンピュータ等に入力し、上記利用目的に沿った利用を行う。</p> <p>(1) 利用者情報をファイルし台帳管理する</p>
<p>その他の情報</p>	<p>本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には伝えてはならない。</p>
<p>個人情報保護担当者</p>	<p>福祉推進係長 小 田 萬 紀</p>
<p>本事業における苦情対応担当者</p>	<p>事務局長 上 田 直 樹</p>